

豊島岡墓地西側外構塀改修工事に伴う立会調査

1. 調査に至る経緯と調査の経過

当墓地は東京都文京区大塚5丁目に所在する。広さ約8万㎡の敷地内に明治・昭和天皇の直宮墓、宮家皇族墓が営建されており、今後も当庁が管理を行い、御墓の営建が行われる場所となっている。

地形としては、当墓地南面にある門を入れて北に200mほどは比較的広い平坦面が続く。この平坦面の北側はそのまま緩やかな傾斜で標高を上げていき北面に続く外構塀に至るが、この北面の中央付近は東西から下る傾斜が接続していることから、現地はもともと谷地形であったことがわかる。また、東側は急峻な崖状の斜面が立ち上がって台地上面に至り、この上面は多少の高低差をもちつつも大きくは平坦面として南北に展開している。このように、当墓地は大きく見れば台地上の平坦面と谷地形の斜面及び底となる平坦面から構成されている、といえよう。

この地形は、西に隣接する護国寺境内に続いており、そこでは「護国寺境内遺跡（文京区遺跡一覧4 縄文・近世）」が確認されている。一続きの台地上面であり、当墓地内にも何らかの遺跡の存在が推測されることから、平成8年度以降5次にわたり埋蔵文化財の調査を実施して、必要に応じて本誌で報告を行っている（本誌第50号〔1次〕⁽¹⁾、第57号〔3次〕⁽²⁾、第64号〔4・5次〕⁽³⁾）。これらの調査結果をうけて、3次調査箇所が「豊島岡墓地第1地点（文京区遺跡一覧93-1 近世）」、4次調査箇所のうちC地点が「豊島岡墓地第2地点（文京区遺跡一覧93-2 旧石器・近世）」として登録されている（第36図）。また、上記第1地点、第2地点に接する北側外構塀をセットバックする際には、文京区教育委員会による調査が行われ、陵墓調査室においても現地を確認している。

このように、当墓地内でも台地上にあたる場所では遺跡が発見される状況にあるが、令和3年度には西側外構塀改修工事が実施されることから、以下に記載のとおり立会調査を行った。調査は、令和3年7月12～14・21・26～29日、8月2・17・23・27日、9月15日に行い、写真撮影のほか実測図、略測図の作成を行った。また、随時文京区教育委員会にも現地確認を行っていただいた。

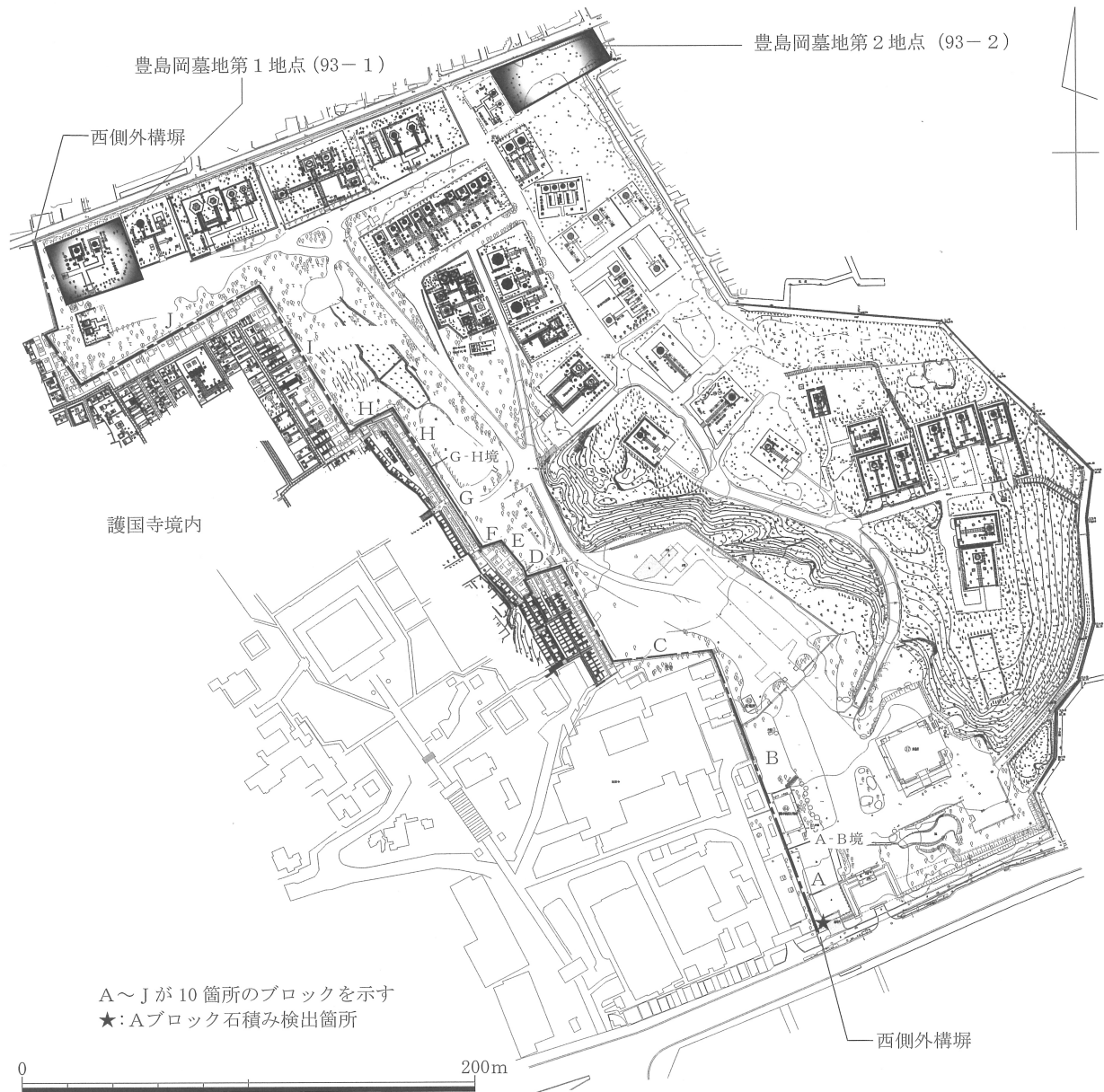
2. 調査の概要

調査は、今回の工事範囲であるA～Jまでの10ブロックの中で行った（第36図）。各ブロックはおおむね外構塀屈曲部で分かれるが、工事内容が変わる部分では直線的な外構塀の途中でブロックが変わる場所もある（A-B境とG-H境）。掘削範囲が長大なためにすべての掘削に立ち会うことが困難なため、工程表を確認しつつ掘削予定のブロックについて事前に数か所で先行的に試掘を行い、必要に応じて記録作成を行った。そこで確認を行った上で、その後何らかの変化が見られた場合は施工業者から連絡を入れてもらい、現地確認を行う方法とした。また、ブロックごとに全体の掘削が終了した段階で最終的な確認も行った。

掘削箇所の概要 試掘箇所の大きさは、各ブロックによって基礎埋設の深さが異なることから、おおむね長さ1m×幅1.2m×深さ0.4～0.8mとなっている。掘削箇所の確認の結果、遺構は後述する石積み以外確認されなかった。また、遺物も出土しなかった。

各掘削箇所の土層は、表土を除くと単一層もしくは2層に分けられた。下層であるⅡ層が既設外構塀の工事の際の埋め戻し土と考えられる。既設外構塀の基礎には石やコンクリート塊が用いられているが、その残材と考えられるものが含まれていた（図版43-3・4）。掘削床面に基礎や残材が食い込んでいる箇所もあり、今回の掘削範囲より既設外構塀設置の際の掘削範囲は広がったと考えられる。Ⅰ層は、Ⅱ層上面を最終的に整えるための盛土と考えられる。砂利などが含まれる箇所が多かったが、E FブロックやIブロックでは比較的均質にみえる土層も確認されている（図版43-5～7）。

遺構 唯一遺構として確認されたのは、Aブロック南端の間知石による石積みである（第37図、図版43-1・2）。当墓地の南面に沿っておおむね東北東～西南西方向に築かれている。検出範囲は東西約1.1mで、

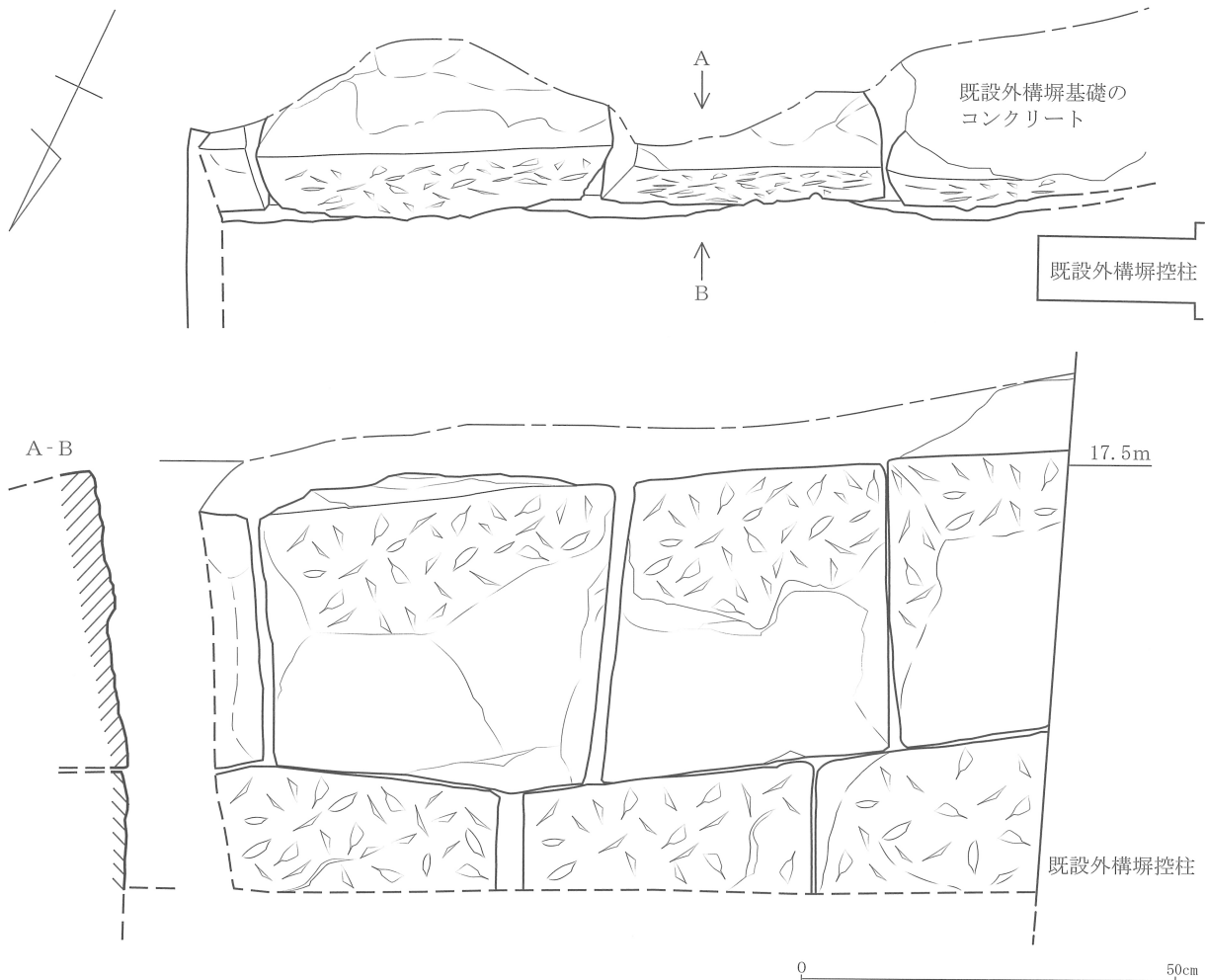


第36図 豊島岡墓地 工事箇所位置図 (1/3,000)

高さは約0.6mである。天端は西側が高く東側に向かって低くなっていく。西端の天端で標高17.5mである。現状で2段分を確認しているが、下段の大半は掘削床面より下に埋まっており、本来の段数は不明である。また、東側はさらに石積みが続いていくと考えられるが、西側は既設外構塀の設置により一部外されている可能性がある。出土遺物がないため構築された時期は不明である。

間知石は一辺35~50cmの大きさである。表面にはつりの痕跡が明瞭に認められる。上下の石材はよく密着しているが左右については、一部隙間が生じている箇所がある。また、直立して積まれている訳ではなく、後ろ側に若干の勾配をもつ。

この石積みの性格について、周辺の状況から考えてみたい。調査箇所の西側には護国寺惣門があるが、この門を支える柱列は3列(南列、中央列、北列)あり、位置関係を観察すると南柱列の延長線上に位置することがわかる。また、現在の当墓地南面の通用口外側には石積みがあり、Aブロック南端の石積みに並行する。よって、この南北の石積みは1対であり、惣門南柱列に連なる位置に構築された外構施設の基礎石積みだと考えられる。



第37図 豊島岡墓地 Aブロック石積み実測図 (1/10)

一方、惣門に連なる本来の外構塀は一際太い中央列の位置で造られていたのではないとも思われ、その意味では現在の護国寺外構塀は惣門と造営時期が異なり、護国寺と当墓地に境界が設定された後に建てられたことを示していると考えられる。また、護国寺と当墓地の南面にある境界付近の石積みは、面としては連続するものの、護国寺側の石積みは境界線に沿って北側に屈曲している状況が観察される。このことから、面を揃えているが別個の石積みの可能性が高いと考えられる。よって、Aブロック南端石積みが護国寺外構塀に関わる遺構である可能性は低いと考えられる。

工事 調査の結果、石積みを除き遺構などは確認されなかったため、工事は予定通り実施された。石積みについては、施工業者と協議を行い、緩衝材を当てて石積みは保護した上で、新規外構塀基礎部の設計を変更して石積みに影響を与えないように施工した。(清喜裕二)

註

- (1) 徳田誠志・清喜裕二「豊島岡墓地内埋蔵文化財調査」『書陵部紀要』第50号、宮内庁書陵部、1999年。
- (2) 陵墓調査室「平成16年度 陵墓関係調査報告」『書陵部紀要』第57号、宮内庁書陵部、2006年。
- (3) 徳田誠志・加藤一郎「豊島岡墓地内埋蔵文化財確認調査報告」『書陵部紀要』第64号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2013年。



1 Aブロック南端石積み検出状況（北から）



2 Aブロック南端石積み検出状況（拡大 北から）



3 Bブロック掘削箇所（北から）



4 Cブロック掘削箇所（東から）



5 EFブロック掘削箇所（東から）



6 Iブロック掘削箇所（南から）



7 Iブロック掘削箇所（土層断面 南から）